

外国人の受け入れについて学ぼう

地域で共に暮らす外国人について知ろう

～外国籍住民をめぐる現状と課題～



日本では、人口の2%にあたる264万人の外国人が暮らしています。（平成30年6月現在）そして、平成31年4月からは、新たな外国人材受入のための法律が施行予定となっています。

外国人の増加が見込まれる中、今回の学習会では、外国人の在留資格や技能実習制度等について、また外国人労働者とその家族の相談事例から外国人がかかえる問題や課題について学び、共に暮らしていくための環境や支援について考えたいと思います。

テーマに関心のある方は、ぜひご参加ください！



日時

内容

3/12 (火)
13:30~16:00

- ・外国人の現状（在留資格と技能実習制度など）
- ・相談事例から考える外国人の人権問題
- ・共生社会の実現に向けて「現状と課題」

講師：事務局長 早崎直美さん

すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク
(RINK)



会場

大阪市立総合生涯学習センター
第1研修室 ※裏面地図をご参照ください。

対象

どなたでも 60名（先着順）

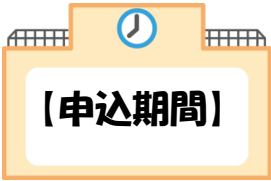
※一時保育（1歳～就学前）・手話通訳あり（いずれも要予約・無料・人数に限りあり）

《主催・問合せ先》

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当

〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2（電話）06-6539-3347（FAX）06-6532-8520

★申込方法は裏面をご覧ください★



【申込期間】

★平成31年2月18日（月）より申込み開始。先着順。定員になり次第、受付終了。

★手話通訳、一時保育は2月26日（火）締切

【申込み方法】

電話・FAXにて、「講座名・名前・住所・電話番号・FAX番号」をお伝えください。
また、手話通訳希望の方はその旨を、一時保育希望（1歳～就学前）の方は「お子様の名前（ふりがな）・年齢・性別」をお知らせください。

【申込み・問合せ先】

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当
〒550-0014 大阪市西区北堀江4-3-2
（電話）06-6539-3347 （FAX）06-6532-8520

「地域で共に暮らす外国人について知ろう」参加申込書			
下記にご記入の上、(FAX) 06-6532-8520まで送信してください。			
大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当 行			
ふりがな			
お名前			
住所	〒		
電話		FAX	
一時保育	有 ・ 無	お子様の名前・ 年齢・性別	(歳 ヶ月) (男 ・ 女)
手話通訳	有 ・ 無		

【会場】

大阪市立総合生涯学習センター
第1研修室（大阪駅前第2ビル5階）

住所：大阪市北区梅田1-2-2-500
（大阪駅前第2ビル5階）

交通：JR「北新地」駅、「大阪」駅
地下鉄「西梅田」「梅田」「東梅田」駅
阪神「梅田」駅など
電話 06-6345-5004



お伺いした個人情報は、当講座に関する連絡や今後の講座企画の参考のためのみに使用し、事業終了後は廃棄処分いたします。